

柏崎刈羽原子力発電所の透明性を確保する地域の会
第 210 回定例会・会議録

日 時 令和 2 年 12 月 2 日 (水) 18 : 30 ~ 20 : 10
場 所 柏崎原子力広報センター 2F 研修室
出席委員 相澤、石川、石坂、神林、桑原、三宮、品田、須田、高桑、高橋、
竹内、三井田、宮崎
以上 13 名
欠席委員 石塚、木村、高木、西巻、三浦
以上 5 名
(敬称略、五十音順)

その他出席者 原子力規制委員会原子力規制庁柏崎刈羽原子力規制事務所
渡邊所長 佐藤副所長 新通原子力防災専門官
資源エネルギー庁 柏崎刈羽地域担当官事務所 渡邊所長
新潟県 原子力安全対策課 金子課長補佐 松本主査
柏崎市 防災・原子力課 小林主幹 金子課長代理 田村主事
刈羽村 総務課 武本課長 加藤主事
東京電力ホールディングス (株) 石井発電所長 櫻井副所長
佐藤リスクコミュニケーター
篠田原子力安全センター所長
平 放射線管理 GM
曾良岡土木・建築担当
大淵土木・建築担当
栗田新潟本部副代表
山田地域共生総括 GM
小林地域共生総括 G
柏崎原子力広報センター 竹内事務局長
石黒主査 松岡主事

◎事務局

それでは定刻になりましたので、ただ今より、柏崎刈羽原子力発電所の透明性を確保する地域の会、第 210 回定例会を開催いたします。

本日の欠席委員は、石塚委員、木村委員、高木委員、西巻委員、三浦委員の 5 名でございます。

それでは、本日お配りしました資料の確認をさせていただきます。

事務局からは、「会議次第」、「座席表」、「委員からの質問・意見書」でございます。

続きましてオブザーバーの配付資料になります。原子力規制庁から 1 部、資源エネルギー庁から 1 部、新潟県から 1 部、柏崎市から 1 部、東京ホールディングスから計 5 部になっております。以上お揃いでしょうか。

それでは、これからの議事進行につきましては議長の桑原会長からお願いいたします。よろしくお願いいたします。

◎桑原議長

皆様こんばんは。

それでは、これから 210 回定例会を始めさせていただきますが始める前に、先月の情報共有会議では、コロナ禍の中、無事終えることができました。皆様には感謝申し上げます。

それでは、議事の(1)といたしまして、前回定例会以降の動き、質疑応答に入りたいと思います。いつも通り、東京電力さんから刈羽村さんまでの説明が終わりましたら委員の皆様の質疑に入らせていただきたいと思います。それでは東京電力さん、お願いいたします。

◎櫻井副所長（東京電力ホールディングス（株）・柏崎刈羽原子力発電所）

櫻井でございます。私から前回定例会以降の動きについてご説明いたします。お手元の前回定例会以降の動きと記載しております資料をご覧くださいと思います。最初に、不適合関係になります。

11 月 9 日、発電所構内屋外ホース展帳車からの油漏れについて、資料は 2 ページになります。11 月 9 日、発電所構内荒浜側資機材置き場において訓練のため使用しておりました展帳車、こちらは貯水池から原子炉建屋などへの注水に使用する送水用のホースでございますけれども、こういったものを格納するコンテナを運搬する専用の車両となります。こちらから、霧状に作動油が漏れていることを確認しました。漏れ出た油は約 13 リットルと推定しており、油吸着マット及び中和剤にて処理を行っております。漏れ出た油が側溝を経由して排水溝から海洋へ流れ出た可能性はありますが、その量はわずかであったと推定しており、環境への影響はないものと考えております。今後、油が漏れた原因について調査再発防止対策を講じてまいります。

次に、発電所に係る情報でございます。11 月 6 日、柏崎刈羽原子力発電所 7 号機の使用前確認申請書の提出について、資料は 4 ページになります。当社は、本年 10

月 14 日に原子力規制委員会から柏崎刈羽原子力発電所 7 号機の設計及び工事計画の認可をいただいたことから 7 号機の使用前確認を受けるため、11 月 6 日に原子炉等規制法に基づき、同委員会に対しまして使用前確認申請書を提出いたしました。

当社は同委員会による使用前確認に真摯且つ丁寧に対応すると共に、福島第一原子力発電所の事故から得られた教訓を踏まえ、更なる安全性、信頼性の向上に努めてまいります。尚、認可をいただきました設計及び工事計画の記載内容について、火災防護設備に一部現場との相違があることを確認しております。このため、現在他の設備に現場と不整合が無いか調査を進めており、準備が出来次第、速やかに変更認可申請を行う予定でございます。

次に 11 月 12 日に定例の所長会見及び 11 月 26 日に定例記者説明会を開催しておりますが、その場でご説明した内容をご説明したいと思います。

まず、6 号機非常用ディーゼル発電機の定例試験中の不具合について、資料は 7 ページをご覧くださいと思います。こちらは 10 月の地域の会定例会でご説明した不適合のその後の対応状況になります。現在、不具合のありました装置、同期検出回路内補助リレーについて、当社の経営技術戦略研究所で詳細調査を進めており、当該調査結果を踏まえて再発防止対策などを検討してまいります。

次に 7 号機タービン建屋大物搬入口から搬出したドラム缶の構内運搬に係る不適合について、資料は 9 ページとなります。

10 月 22 日に実施しました、7 号機タービン建屋大物搬入口から固体廃棄物貯蔵庫への低レベル放射性廃棄物を封入しましたドラム缶の構内運搬において、運搬記録に物品納入に関する線量当量率の基準を超えた値が記載されていたドラム缶を構内運搬していたことを翌日 10 月 23 日に確認しました。速やかに線量当量率の再測定を行ったところ、実際には同基準値を下回っており、外部への放射性物質の影響はありませんでした。本件の原因については、運搬可否判定の役割や責任、手順が不明確であったと共に、ドラム缶封入時に行う事前測定の結果が基準値を満足していたことで、作業員に基準を超えるはずがないという思い込みがあったと推定しております。対策として、運搬可否判定において当社が可否判定結果を確認するプロセスを追加し、責任を明確にするとともに運搬記録に測定結果及び可否判定を記載するものと最終確認をするものをサインする手順に見直し、役割を明確にしております。また、作業員を対象とした定期研修において、作業上の役割についての内容も追加し継続的な力量向上に努めてまいります。尚、今後は測定器から自動的にデータがタブレット端末に伝送され、自動で可否判定することで運搬記録への記載のミスや判断ミスの防止ができるような仕組みについても検討して参りたいと考えております。

次に柏崎刈羽原子力発電所における安全対策の取り組み状況について、資料は 11 ページからとなります。12 ページをご覧くださいと思います。赤枠のところになりますが、上段部 12 番の電気供給(1)ガスタービン発電機 7 号脇、電源車の配備、

併せまして同ページ下段でございますが、ローマ数字のⅢで、除熱冷却機能の更なる強化等、(3) ガスタービン発電機電源車の配備の6号機・7号機のところでございますが、工事中から完了に変わってございます。

次に非常用ディーゼル発電設備の火山灰対策について資料は15ページとなります。非常用ディーゼル発電設備が火山噴火の火山灰による目詰まりで動作不能となることを防ぐために給気口にフィルタを設置することとしました。フィルタ架台の設置工事は完了しており、年内にはフィルタを納入できる予定となっております。

続きまして、その他の項目になります。3つ並べてございますが、11月16日、新潟本社のホームページのリニューアルについて、及び11月17日、原子力安全改革プラン推進報告、2020年第2四半期並びにコミュニケーション活動の報告と取組事項について、11月活動報告。資料については17ページから22ページになりますが、こちらにつきましては、後ほどホームページも含めてご確認いただければと思っております。

さらに、次の福島を進捗状況に関する主な情報につきましてですが、こちらも資料の配付のみとさせていただきたいと思っております。私からの説明は以上となります。

◎桑原議長

ありがとうございました。それでは引き続きまして、原子力規制庁さんお願いいたします。

◎渡邊柏崎刈羽原子力規制事務所長（原子力規制庁）

原子力規制庁柏崎刈羽規制事務所の渡邊でございます。

お手元にお配りした資料に基づいてご説明させていただきます。

まず、前回定例会11月以降の動きとして、原子力規制委員会の関係でございますが、11月11日に第37回の委員会がございました。ここで令和2年度第2四半期、7月、8月、9月に実施した原子力規制検査の検査結果について報告をするとともに、規制庁のホームページで公開してございます。柏崎刈羽原子力発電所の結果はどうであったかという、事務所検査官による13項目の検査で、例えば保安規定に基づく点検の実施状況や、燃料管理についての検査を実施してございます。それに加えて、本庁検査官による2項目のチーム検査、これは使用前事業者検査や、放射線防護検査を実施してございますが、これらを実施した結果、特に指摘事項はございませんでした。

また、年度初めに制定したチーム検査の検査計画でございますが、昨今のコロナの影響等を踏まえ、見直してございます。

変更点としては、柏崎刈羽原子力発電所であれば今年度第4四半期に計画していた品質管理の検査が来年度以降の予定に変更してございます。

尚、今年度、残りの四半期においては主に使用前事業者検査及び重大事故等の対応訓練の検査を行う予定です。続きまして、6・7号機の審査状況でございますけれども、

審査会合については7号機の審査が終わったということで、特に11月5日以降、開催実績はございませんでした。ヒアリング等については、特重に関して10月、11月と実施してございまして、詳細については省略いたします。

その下、規制法令及び通達に係る文書でございますが、まず11月6日、先ほども東京電力さんからお話ございましたが、7号機の使用前確認申請を受理してございます。今後、我々規制庁としては燃料の装荷前、起動前と工事完了という、それぞれの段階で使用前事業者検査の実施状況について確認をしております。

11月13日ですが、工事計画の届出書を受理してございます。こちらは、SA対策設備としてガスタービン発電機がございまして、こちら原子炉等規制法だけではなくて電気事業法にも基づいております、ばい煙発生施設としての関係で工事計画の届出を受理してございます。

その下、11月13日、安全実績指標PIの報告書を受理とございますが、こちらは発電所の活動状況を監視する指標PIというのがございまして、それに対する達成状況について各四半期に報告を受理してございます。第2四半期についても受理したわけでございますが、特にそこで問題となるようなことはございませんでした。

その下、令和2年度の上期放射線管理等報告書受理とございますが、これは法令に基づき半期または1年ごとに放射性廃棄物の廃棄の状況について報告を受けることになっており、特に気体、液体の廃棄物については検出限界以下と報告を受けてございます。

11月18日、原子炉主任技術者の関係については東京電力さんの人事異動に伴い届出を受理してございます。

11月27日、7号機の使用前検査申請書を受理となっておりますが、こちらについては新規制基準の制定を前に、工事計画の認可となったその電力貯蔵装置、いわゆるバッテリーについて、旧法に基づく使用前検査の申請を受理したというものです。

11月30日は運転責任者の判定方法等による確認申請を受理してございますが、こちらはその法令によって運転責任者の判定を行うための方法であるとか、実地体制が十分であるかというのをあらかじめ規制委員会の確認を受けることになっており、今回その更新及び変更がございましたので、その申請を受理したものでございます。

その下、被規制者との面談に関して、10月26日のBWRクロスビームプラントの関係については、これは米国の知見として、事例として報告があったことについて我が国で同じ原子炉の型の発電所については、影響評価について報告をこの日に受けており、現在その内容については確認をしております。

11月13日は使用前事業者検査に関する面談ということで7号機の使用前事業者検査の対象選定の考え方について確認しております。

その他、公開会合のところに書いてございますのは、検査制度を継続的に見直すということで意見交換会合を実施してございます。

11月11日、原子力規制検査の報告書の公表というのは、先ほどお話した規制庁のホームページで公表した内容を書いています。

2枚目のところですが、こちらはいつも通り全国のモニタリングの特定地について逐時報告、規制庁のホームページで公開していますが、今回特異な数値等はありませんでした。

私からの説明は以上となります。

◎桑原議長

ありがとうございました。それでは引き続きまして資源エネルギー庁さん、お願いいたします。

◎渡邊柏崎刈羽地域担当官事務所長（資源エネルギー庁）

資源エネルギー庁柏崎刈羽地域担当官事務所の渡邊でございます。よろしくお願いたします。

それでは資源エネルギー庁の名前の入った「前回定例会以降の主な動き」の資料をご覧ください。

まず、エネルギー政策全般といたしまして、11月24日にASEAN+3及び東アジアサミットのエネルギー大臣会合がオンラインで開催されております。内容につきましては、ASEAN+3エネルギー大臣会合ではASEAN10か国と日本、中国、韓国の3か国、+3のエネルギー担当閣僚が参加して日本からは江島経済産業副大臣が共同議長として出席しております。同時に開催されました東アジアサミットエネルギー大臣会合はこの13か国に加えてオーストラリア、インド、ニュージーランド、ロシア、米国が加わり、日本からは、梶山経済大臣及び江島副大臣が出席し、両会合の成果は共同声明として取りまとめられております。

次のページは、資源エネルギー庁ホームページのスペシャルコンテンツのご紹介でございます。11月26日に「非効率石炭火力をどうする。フェードアウトへ向けた取り組み」、11月18日に「2020日本が抱えるエネルギー問題（前編）」、11月27日に「CO₂を回収して埋めるCCS、実証試験を経て、いよいよ実現も間近に（前編）」という3つをこの1カ月の間で公表させていただいております。

続きまして、各種委員会関係でございます。

2. の電気事業関連ということで、11月11日に第2回の次世代スマートメーター制度検討会、11月16日に第5回の総合エネルギー調査会の石炭火力検討ワーキンググループが開催されております。

次のページにまいりまして、11月24日には第3回の電力広域的運営推進機関検証ワーキンググループ、11月26日はこの取りまとめが公表されております。

それから11月27日には第44回電力・ガス基本政策小委員会の制度検討作業部会が開催されております。

3. の新エネ・省エネ関連でございますが、11月18日に第27回系統ワーキンググ

ループ、11月30日にバイオマス持続可能性ワーキンググループ、次ページに参りまして、12月7日開催予定でございますが、第22回再生可能エネルギー大量導入、次世代電力ネットワーク小委員会の開催が予定されております。

その他といたしまして、11月26日に第16回関東地域エネルギー温暖化対策推進会議、12月2日、本日でございますが第30回資源燃料部会、12月24日開催予定で第16回中部エネルギー温暖化対策推進会議が開催予定となっております。

それからこの資料には書いてございませんが新潟日報の報道であってご存じの方もいらっしゃると思いますが先週金曜日27日に、自民党新潟県議団の方と当庁の保坂長官と、前回の情報共有会議にも出席した小澤首席調整官、佐々木調整官が出席して、エネルギー関係に関する勉強会を1時間ほど新潟県の自民党県議団の方と開催させていただいております。内容につきましては新潟日報に報道された内容と概ね同じでございます。

以上でございます。

◎桑原議長

ありがとうございました。それでは引き続きまして新潟県さん、お願いいたします。

◎金子課長補佐（新潟県）

県の原子力安全対策課の金子でございます。よろしくをお願いいたします。資料は、右肩に新潟県と表示してあるA4、1枚のものをご覧いただければと思います。前回定例会以降の動きということで4点ほど記載させていただきました。

まず1つ目、安全協定に基づく状況確認について、去る11月10日、柏崎市さん、刈羽村さんと月例の状況確認をさせていただきました。主なものとして、記載の2つございまして、1つは、先ほど東電さんからも話がありましたドラム缶の構内運搬に伴う不適合事象について、もう1つはホース展張車からの油漏れ事象について確認をさせていただきました。

続きまして2つ目、健康と生活の検証委員会でございます。これは11月11日に、生活分科会が開催され、記載のとおり報告させていただきました。それから、分科会におきましては、取りまとめ案について確認していただいたと聞いております。詳しくはホームページに載っております。

続きまして3番目、避難委員会でございます。16日に第14回避難委員会を開催いたしました。これもいろいろ項目に基づきましてご議論させていただいたというところでございます。

最後4番目として技術委員会でございます。技術委員会は既に検証の関係については報告書を提出しておりますので、本来業務である、柏崎刈羽の安全確認、安全対策の確認をさせていただいており、11月25日に第6回の技術委員会を開催したところでございます。この時に、実は今年度コロナの影響もあり、この11月25日は第6回になりますが、第1回が6月から始まり、概ね11月で6回目を迎えたというところ

で安全確認について東電さんの説明をお聞きしながら、6回のことについてのこれまでの議論を、1回整理するというような方針もこの場で確認されたところでございます。

私からは以上でございます。

◎桑原議長

ありがとうございました。それでは引き続き柏崎市さん、お願いいたします。

◎金子課長代理（柏崎市防災・原子力課）

柏崎市防災原子力課の金子です。資料に基づいて説明させていただきます。

1、安全協定に基づく状況確認ですが11月10日に、新潟県さんと刈羽村さんと共同で実施しました。内容については先ほど、報告がありましたので割愛させていただきます。

2、第10回柏崎刈羽地域原子力防災協議会作業部会が11月9日に開催され、柏崎刈羽地域の緊急時対応について、原子力災害時の避難手段に関する調査結果について、PAZの原子力災害時における対応について、検討を行いました。

3、健康・生活への影響検証委員会、第9回生活分科会が11月11日に開催され、議論を傍聴しました。

4、原子力地域防災リーダー研修会については、11月11、12、13日の日程で市消防団員を対象とした原子力防災に関する研修会を開催しました。原子力防災や放射線等の講義及び防護資機材の着装実習を行い、参加者数は40名でございます。

5、第14回新潟県原子力災害時の避難方法に関する検証委員会、11月16日に開催されまして議論を傍聴しました。

6、第160回新潟県原子力発電所周辺環境放射線測定技術連絡会議が11月18日に開催され、オンラインで参加しました。

7、市町村研究会ブロック会議が11月19、20、30日に開催され、上越、新潟県央、中越、県北の各ブロック会議にオンラインで参加しました。広域避難のマッチング、避難者受け入れマニュアル策定などについて議論しました。

8、新潟県原子力発電所の安全管理に関する技術委員会、令和2年度第6回が11月25日に開催され議論を傍聴しました。

以上でございます。

◎桑原議長

ありがとうございました。それでは最後に、刈羽村さんお願いいたします。

◎加藤主事（刈羽村・総務課）

刈羽村でございます。前回定例会以降の動きでございますが、11月10日に安全協定に基づき、新潟県さん柏崎市さんと共に月例状況確認を実施させていただいております。また、先月の情報共有会議の際に、村のカメラで全編撮影させていただいており、そちらの映像を今週の月曜日から村のケーブルテレビ、ミルフォで放送させてい

ただいております。

以上となります。

◎桑原議長

ありがとうございました。それでは、前回定例会以降の動きということで東京電力さんから刈羽村さんまで説明をいただきました。これからは、委員の皆様より質疑に入りたいと思います。ご質問、ご意見のある方は挙手の上、名前を名乗ってからの発言をお願いします。それではいかがでしょうか。

それでは高桑副会長どうぞ。

◎高桑委員

水密扉の私の質問に対して丁寧に答えていただきましてありがとうございました。なぜ地域に公表しなかったのでしょうかという質問に対してのお答えも、これを読んでわかりましたが、実は私はこの水密扉が故障しているということ、7回にわたって故障があったということについて、知った時には非常に驚きました。というのは、見学に行くたびに、この水密扉は安全対策として、その度に東京電力でかなり強調して説明してくださっていた内容です。それに関する故障があったにも関わらず全然。例えば地域の会で公表することもなかったですし、プレスにもなかった。今読みましたら、公表区分、その他に該当するからプレスはないのだと。ホームページで公表するだけだというお答えですけれども、あれだけ安全対策として強調なさっていることについての故障について、私は当然、地域に対しての公表というものがあってしかるべきだと思っておりますので今後こういうことがあったら、そのへんのところについては区分がこうだからという機械的なものではなくて、きちんと公表していただきたい。

私はこれを聞いた時にこれまでも、例えばフィルタベントの基礎の部分のこととか、いろんなところで東京電力から、先に立ってきちんと公表するということが無かった事例というのを、いくつも思い出しました。なかなかそういうのを私たちは、これが東京電力の体質かと思っておりますので、今後この水密扉のように安全対策として行っているものについて、何かあった場合には必ずやはり公表していただきたい。それが東京電力の安全に対する取り組みの大きな1つのことではないかと思っております。これは意見です。

それから、これに関連しまして、規制庁とそれから新潟県にお伺いしたいと思いますが、この公表区分、その他で規制庁にも新潟県にも、その報告はどうなっているのでしょうか。東京電力から報告というのはいくのでしょうか、行かないのでしょうか。よろしくをお願いします。

◎渡邊柏崎刈羽原子力規制事務所長（原子力規制庁）

原子力規制庁の渡邊です。報告というかたちよりは、我々の新しい検査制度ではすべて不適合を自身で見ることが可能なので、また毎日の事業者さんが実施している朝の会議などを通じて情報は入手しています。特に報告を受けなくとも我々としてはこ

ういった中身については把握しています。

◎高桑委員

10月5日に規制庁で水密扉について面談をしたというのが残っておりました。それは行った時にわかってその面談をしたんですか。

◎渡邊柏崎刈羽原子力規制事務所長（原子力規制庁）

10月5日に面談をしたのは、特にその水密扉の故障の不具合の中でも疲労破壊という特徴的なものがあったので、これについては別途、本庁でも面談をして原因など含めた詳細を確認したということです。

◎高桑委員

面談しなければならぬような故障だったということ、その検査に行った時に知ったということでしょうか。そういう水密扉の故障があったことを今面談なさったわけですが、そのきっかけはその検査に行って東京電力に入った時にわかって、行ったと。そういう運びになったということでしょうか。

◎渡邊柏崎刈羽原子力規制事務所長（原子力規制庁）

検査でも当然確認をしていますし、ニューシア等で公表されているので、そういった情報を見て本庁でこれについて詳細を教えてほしいと申し入れています。

◎高桑委員

見なければ、あるいは検査で行かなければ、東京電力から報告がない限りこういうことはできないということになるのでしょうか。

◎渡邊柏崎刈羽原子力規制事務所長（原子力規制庁）

先ほど申し上げましたように、不適合に関して我々は常にウォッチしていますので、基本的にこういった中身については把握しております。

◎高桑委員

県には報告はあったのでしょうか。

◎金子課長補佐（新潟県）

詳細について、どういう系列であったか今手元に資料がないためわかりませんが、私の記憶では（報告が）あったと思います。ただ、どういう経過だったかというのは、今（資料が）ありませんので、後ほど改めてお話をさせていただければと思います。

◎高桑委員

東京電力としては、県と規制庁に報告ということはなかったのでしょうか。

◎石井所長（東京電力ホールディングス（株）・柏崎刈羽原子力発電所）

石井でございます。ご質問ありがとうございます。この事象は、高桑副会長がおっしゃっているような水密扉が安全対策の一環で各箇所につけられる以前からあるものでございます。水密扉で内部溢水を防ぐものではなく、自分たちで自主的につけたものです。それで水を止める機能というのは確保されるのですが、扉を開ける際に動きが悪い、あるいは他電力で水密扉のシール性に一部疑義が生じたために、その調査

の一環で調べたものの中で、その可能性があるというようなことの不適合でございます。なので、委員がおっしゃるような機能が喪失していたということではないとご理解いただきたいと思います。その上で、私共がご回答させていただいたように、全部の件はその他不適合というのも一括で全部ホームページに載せてございます。元々安全協定上の公表基準に従ってグレードの高いものや心配のあるものは今まで通りにお伝えしています。その他でもお伝えしていますが、今回はその部類に入らなかったという判断でございます。以上です。

◎高桑委員

なんとなく、すっきりと割り切れる感じではありませんけれども、最初に言いましたように安全対策の1つですよ。それが、故障がある、あるいはうまく機能しない。機能しないというとまた違うのかもしれないとおっしゃるかも知れませんが、こういうところに報告しなければならないような不具合があるということについては、私はやはり、少なくともプレスや地域の会で公表してほしいと思っております、区分がなんであっても。一応要望です。今回について、非常に私は知った時驚きましたし、公表の仕方について、やはりどこかしら、問題があるのではないかと感想を持ったことをお伝えして終わりにします。

◎桑原議長

よろしいでしょうか。それでは、宮崎さんどうぞ。

◎宮崎委員

宮崎です。東京電力の報告がありました。このプレス発表の8、9ページでしょうか。またしてもこういうことやっているのかと。東京電力としては地域の皆さんに信頼を築きたいという思いがあると思うのですが、本当に私この事象を見て、なんで東京電力は低レベルのことをやっているのか。なぜ克服できないのか、非常に不思議に思いました。そういうことで質問させていただきます。これは、そこに書いてあるとおり、7号機のタービン建屋の大物搬入口からその固体廃棄物貯蔵庫へのドラム缶を運搬する、移動するっていうことですよ。ちょっと私の理解だと、そういう廃棄物の。固体廃棄物のドラム缶がどこかに積んであるってことなのでしょうね。どこかに積んであった。それを運び出す時に、中に、非常に線量の高いものがあつたと。あつたけれども、それは低線量のものと同じようにさっさと移動したという事件だった、というふうに理解したのですが、そういうことでよろしいのでしょうか。

◎桑原議長

それでは東京電力さん、お答え願えますか。

◎石井所長（東京電力ホールディングス（株）・柏崎刈羽原子力発電所）

石井でございます。ご質問ありがとうございます。本当にご心配をおかけしている状態でございます。本当に申し訳ございません。少し解説させていただきますと、線量の高いものが出てしまったということではございません。今発電所内出る固体の廃

棄物というのは、線量の高いものは出てこないのですが、それをドラム缶に詰めて、それを固体庫・保管庫に運び、その建屋の中から出す時にもう1回測定をしております。実態として線量は出しても問題ないレベルだったのですが、測定の記録を誤って高いというふうに自分で記録に書いてしまったというもので、実際としては宮崎委員がおっしゃるような線量が高いものが動いたということではございません。ただご指摘のとおり情けない。ヒューマンエラーでございますので、しっかりと対応して参りたいと思います。以上です。

◎桑原議長

宮崎さん、どうぞ。

◎宮崎委員

今の説明でわかりました。本来なら高いものでない低レベルなものなのに、高いという記録になっていたということですね。それにしても非常に情けないなと思うのは高いものだとして仮に記録したら、日常的にも例えば汚物だとすれば、汚物の色のマークを付けるとか、場所を別のところへ移しておいて処理の仕方を変えていくなど、そういう、ヒューマンエラー、人間の資質に関わらないような処理をできるだけしていくのが当然ですが、放射能を扱っているこの東京電力が、こんなことをやっているのか。それで私さっき。これでは信頼を得られるものじゃないと。確かに放射能が散らばったわけではなかったけれども、ほんのわずかなことだけれど、なぜヒューマンエラーに関わらないような仕組みそのものをしなかったのか。それでこの下の原因とか対策を見れば、しっかり教育すると、こう書いてあるわけですね。ということは結局人間の資質、能力にまかせっきりで本当に放射能をきちんどこかへ散らばらないようにするための、きちんとした対策とは思えない。これでいいのですか。少し不思議で。そのへんの対策が足りないと思いますけれど。意見を聞かせてください。

◎石井所長（東京電力ホールディングス（株）・柏崎刈羽原子力発電所）

石井でございます。ご意見ありがとうございます。委員のおっしゃるとおりです。それでこの対策の一番下に、委員のお考えのようなことを、私たちも今後考えていきたいということで9ページ目の一番下のアンダーラインのところに書かせていただいておりますが、今後は測定器から自動的にデータがタブレット端末に行き、その中で判定できるように、人の介在を極力減らして極力ヒューマンエラーが起こらないようなことを考えたいと思います。本当にご指摘ありがとうございます。

◎桑原議長

ありがとうございました。宮崎さん、最後にどうぞ。

◎宮崎委員

感想です。私が思うのは、これだけではなく他にもあるのではないかと。だいたいこういうことが起こるのは人出不足ですか。それともあまりにも人がいっぱい居すぎて、下請けに任せて、請けの経済上、人を使わないようにするためにこんなことが起

こってしまうのか。こういうことがあちこちでも起こるような状況になっていたのではないかと思うので、是非とも東京電力、全部見直してもらいたと思います、どうですか。これ最後です。

◎石井所長（東京電力ホールディングス（株）・柏崎刈羽原子力発電所）

石井でございます。ありがとうございます。他でも起こっているのではないかと、いう疑義、ご不安を真摯に受け止め、他の業務についても今しっかり確認させていただいておりますし、しっかりチェックして、少なくとも人や、構外に影響があるような業務、これについては全てチェックし、当社の責任者がしっかり見ていることも、確認させていただいておりますが、宮崎委員のおっしゃること、もっともでございますので、今後も引き続きしっかりと確認してまいりたいと思います。ありがとうございます。

◎桑原議長

宮崎さん、よろしいでしょうか。それでは時間ですが、さっき手を上げられましたので竹内さんで最後にします。

◎竹内委員

竹内です。お願いします。

今の宮崎さんの質問に関しての関連ですが、前にも少しお話したのですが、柏崎刈羽原子力発電所は 7 つも原子炉があって膨大な敷地の中で安全対策を継ぎ接ぎでやっているから、本当に複雑な状況になっていると思うのです。今回これをタブレット端末に転送してというような機械、デジタルを使ったチェックを入れるのですが、原発全体、全体というか、問題が起きたところだけじゃなくて、そうじゃないところも次々とか、こういう人と機械のダブルチェックみたいなかたちで、どんどん進めていただけると安心かなというような気がして、その時は私 AI の導入とか考えてないのですかと言ったのですけども、何かもう、人の努力だとか教育だとか、気が付いたところを直していただければ手に負えなくなっているのではないかと思うので、根本的なことも考えていただけたらと思います。要望です。

◎桑原議長

ご意見ということでよろしいですか。

それでは前回定例会以降の動きについては、これで閉じさせていただきます。間もなく 7 時 15 分になろうとするところでございますが、10 分間休憩をいたしまして、7 時 25 分再開でお願いします。

— 休憩 —

◎桑原議長

それでは時間になりましたので会議を再開させていただきます。

議事(2)、フリートークということで、今日は情報共有会議をふりかえって、とい

うことで始めさせていただきたいと思います。情報共有会議が11月5日にありましたが、時間的な問題もあり、もう少しお聞きしたいところがあったとか、情報共有会議についての要望とかございましたら、委員の皆様からご発言をお願いしたいと思います。要望事項というよりは、当日出席された方、本日まで出席されてない方もおられますが、その場合ご返答は、各省庁、県も含めて直接お答えできなければ次回にご返事させてもらうかたちになるかもしれませんが、情報共有会議について、もう少しお聞きしたかったというような内容のものがありましたら、ご発言いただきたいと思います。いかがでしょうか。

それでは、高橋さんどうぞ。

◎高橋委員

高橋です、よろしくお願いします。

もう少しお聞きしたかった点というふうに今、桑原会長言われましたけれども、もう少しどころではなくて、少なくとも私の質問は一切答えていただけなかったし、多分皆さんもそうだと思うのです。オブザーバーの方々は何ていうか、挨拶の中に少し質問に対して答えるというよりも、質問の中に折り込んでしまう。質問じゃなく挨拶の中に折り込んでいるみたいなかたちで。たぶん私だけでなく、他の委員に対する回答もほとんどなかったというか、自分のところのPRや連絡など、そういったものに終始していて、事前に私たち原稿を出したり、いろんなことを準備してはいたのですが、何にも答えていただけなかった。年に1度の情報共有会議、もう少しやり方を変えていくべきなのかなと思います。いずれにしても時間がありませんから、できれば来年度以降はその場での回答もあってもいいと思うのですが、文書で回答を出していただいて、出していただいた文書を見ながら口頭で回答とか、もう少し掘り下げて回答、返事をいただくとか、もう少し中身を変える必要があるのかなと感じました。今年は特にがっかりしたといいますか、今までのやり方を変えるべきではないのかなと思いました。以上です。

◎桑原議長

ありがとうございました。それでは高橋さんのご意見も含めて、来年度の実施内容につきましては、また検討することにさせていただきたいと思います。他にございませんでしょうか。

もし特別というものがなければ、私から指名させていただきますので、感想だけでも結構です。お一人ずつ、高橋さんが言われたような改善事項も含めて要望などございましたら発言していただければと思います。

須田さん、感想だけでも結構ですのでお願いいたします。

◎須田委員

情報共有会議では、皆さん、オブザーバーの皆さん、大変ご苦労様でした。何がどうだかというのは今すぐ頭に浮かばないのですが、私が情報共有会議でこうしたほう

がいいと思ったことは、事務局の方にも言ったのですが、テーブルの前がガラガラと空いていたので、できれば幕を張ったほうがいいのではないかなと思ったことだけで、質問内容についてはまだ考えていないので、次の方に送りたいと思います。

◎桑原議長

ありがとうございました。それでは品田委員さん、お願いします。

◎品田委員

荒浜 21 フォーラムの品田でございます。先月は大変ありがとうございました。私からは3つほど、質問といいますか要望といいますか、出させていただきました。その中で市長に交付金の使い方について1つ質問させていただいたのですが、市長の回答は、今まではハードのほうにお金を使ってきたけれども、今後はソフトのほうに使っていくというお言葉をいただきました。これについては、私も意を同じにする感想を持ったのですが、ぜひソフトといいますか、若い方の人材育成に活用してほしいと思っておりますので、この点市長によろしくお伝えいただければと思いますので、よろしく願いいたします。以上です。

◎桑原議長

ありがとうございました。それでは引き続き三宮委員さん、お願いします。

◎三宮委員

三宮です。情報共有会議、各首長さん、あと国からもそのポジションのトップの方々にお越しいただきましてありがとうございます。今回はコロナ禍ということで懇親会もなく、時間の制約というものもあったものですから、なかなか、先ほど高橋さんがおっしゃっていたように質疑に対する回答など、例年懇親会があるとその場でいろいろ意見を言ったり回答をいただいたりということもできていたので、その場が無かったのは非常に残念ではありますが、また来年以降考えていければいいのかなと思っています。

あとは本当に年に1回、国の方々もさっき言いましたけれど、首長さん、また花角知事になってからいらしていただいておりますし、櫻井市長、品田村長もそうですが、やはり首長さん達とそういった原子力発電所、または地域共生に関して話ができるというのは非常にいい機会だと思うので、そのへんでまた意見を交わしながら今後も続けて行ければいいと思いますし、この会自体、毎月こうやって定例会をやっている中で、やっぱり将来に向けた建設的な意見を出し合えるようになれば、またそれもいいのかなとも思っておりますので、よろしく願いいたします。感想でした。以上です。

◎桑原議長

ありがとうございました。それでは、引き続きまして竹内委員さん、お願いします。

◎竹内委員

竹内です。お願いします。オブザーバーの皆様、たくさん来ていただいて本当に良かったと思います。ありがとうございました。

今回の情報共有会議は半分近く、資源エネルギー庁さんへの質問や意見だったかと思うのです。残りが避難計画など避難についていくつかあり、その他いろいろだったと思うのですが、やはりなかなかエネ庁さんとの話は、こちらが言っていることと答えがかみ合わないところがあります。前提からして違うという感じがすごくして、こちらから見たら、核燃料サイクルなんて無理に決まっている、どう見ても無理ではないかというの、やはりそれでもできるというお考えですし、最終処分についても、日本にはたくさん最終処分場に適地があるというお話だし、かみ合わないなあ、という感じが、さっきの高橋さんの要望なのかなというふうに思いながら聞いていました。

私自身はエネ庁さんへの質問、意見、要望を言ったのですけれども、やっぱり避難のことを言っておられる方のお話を聞いて、駐車場がないとか、根本的なところがいろいろあったので、なかなか避難というのは大変だなと改めて感じた会議でした。以上です。

◎桑原議長

ありがとうございました。それでは引き続きまして三井田委員さん、お願いします。

◎三井田委員

柏崎エネルギーフォーラムの三井田です。皆様、オブザーバーの皆様からもいろいろと共有会議でご協力いただきましてありがとうございました。

共有会議の時にもお話しして、私からは新潟県さんの検証の結果がどのくらい、その知見として規制庁さんに反映できるかというような話をさせていただいて、規制庁さんとしても反映する用意はあるというか、そういった心づもりがあるということだったので、是非なんというか、せつかく新潟県が独自に県民のことを思ってやったださっていることですから、知事にあげて終わりじゃなく、その知見を新しく共有していただく仕組み作りもしていただきたいですし、今取りまとめしてらっしゃると思うのですが、取りまとめをしたら終わりなのか、引き続き安全をずっと追求していくべく、頻度はわかりませんが、定期的開催しながら規制庁さんと安全に向けて知見を共有していくのかということなども含めて、前向きにもし進んでいただければ県民としてもうれしいというのが個人的な感想です。

あと、全体的な感想でいくと、先ほど品田さんも質問でその交付金というか、使い方みたいなので、結構皆さん現実を知らないことが多く、現実を知らないがゆえに、いろんな質問が出たり懐疑的なことを言ったりなどというのも結構あったりするもので、オブザーバーにいらっしゃる国の方もそうですし、県、市、町、村の方もそれぞれ当たり前だと思っただらっしゃるようなことも、私たちは実はわからなくて、憶測でいろんなことを考えたり憶測で肯定的に見ることもあるかもわかりませんが懐疑的に見ることもあったりとかして、現実どうするのかというところを、もっとオブザーバーの皆様からきちんと話をさせていただかないと、なんとなくわからないことを妄想で埋めて、そうするとその個人の思いが入ってしまうので、自分に都合のいいよ

うに妄想で埋めて、こうなのだという結論に至って、それがいいとか悪いとかという話になるのは少し不毛だなと思っていました。現実を説明して理解してもらう努力を各オブザーバーの皆さんにはお願いしたいというのが私の感想です。以上です。

◎桑原議長

ありがとうございました。それでは引き続き石川委員さん、お願いします。

◎石川委員

石川です。今回私はここ数年、資源エネルギー庁さんへの質問が多かったので、今回は再稼働ということがせまってきましたので、柏崎というところがこの半世紀以上にわたって東京電力と向き合ってきて、その中で市民がしたくもない、いさかいをせざるを得ないという状況にいつも置かれてきたということを、せっかく花角知事さんもお越しいただいていたので、わかっていたきたいという気持ちがありました。うまくお伝えはできなかつたようにも思うのですが、柏崎は、その中で原発に務めている人がこれだけいて、その家族、いろんな意味でみんながいつもその思いをどこかに抱えながら生活しているという、やっぱりそれが、よく、住みやすい柏崎にと目標として選挙の時なんかは掲げられますけれども、一番住みにくい部分になっていると私は実感しているので、そこらを今回お伝えしたかったのです。一方で、時間があれば資源エネルギー庁さんにもやはりお聞きしたかったのは、菅首相が2050年にカーボンフリー、二酸化炭素排出をゼロにするという目標を掲げましたよね。それ自体はいいのですが、そのための具体的な施策というものが全然見えてこない。それにセットのように最近SDGsの話が出てきて、SDGsそのものは素晴らしいことでぜひ具体的に広めていただきたいのですが、マスコミなんかは個人個人の努力をたたえるような、そういった姿勢といいますか、タレントみたいなものを出して私はエコバックを使っていますと、そんな当たり前みたいなことをわざわざ画面で言わせている。ですから、なんとなくのニオイとして菅さんは自助ということをいつも前面に言いますよね。片やカーボンフリーというのであれば、もっと持続可能な仕組み作りに対して一つひとつ具体的に指し示す、そのために資源エネルギー庁があるわけですよね。あれだけの討議を毎回繰り返しているわけですから、もっと国民にも見えてほしいと切実に思います。まとまりがなくてすいません。以上です。

◎桑原議長

ありがとうございました。それでは引き続きまして宮崎委員さん、お願いします。

◎宮崎委員

宮崎です。私はこの情報共有会議という名称について、去年も言ったのですが、共有会議という名前が付いているけれども、ちっとも共有してもらえない会だなと今年もまた思いました。

オブザーバーとして来られている方、ほとんど行政の方、政府の方、それから事業のトップの方というような状態で、簡単に住民の声を聴いて新しい方針を打ち出すと

か、そういうことをどうしてもできない場ですよね。元々が。そういう場であるから住民の声を、はいわかりました、で聞いてくれるわけではないなど。やっぱりそう、最初から思いますけども、何とか意見交換できて、政府もあるいは行政も考えてもらうような会にならないかなど、本当に思います。あれでは平行線で、私はなかなか4分もうまくしゃべれない、まとめきれないような話を出したのですが、いつも平行線で終わるといった感じがしています。

これを改善してもらうのであれば、私は一番、原発を運営するにあたって問題になっている避難の問題ですよね。これを課題にしてこの日は話し合うと、意見交換するというように課題を出してほしい。政府もきちんとした方針が出せない、私らもどうしたら実効性のものになるかまだわからない。どこもこの、よく第5層というのですが、5層について責任をもっていない。この問題を来年からは是非みんなで取り上げて話し合えば、いろんな話になるのではないかなと思うのです。政府にも政府や行政も、原発に対するこの実効性ある避難というのは、これは無理だと是非受け止めてもらいたい。そういう会になったら私はいいなと思っています。そんなことで改善されるならお願いしたいと思っている次第です。以上です。

◎桑原議長

ありがとうございました。それでは、相澤委員さんお願いできますか。

◎相澤委員

今回は欠席だったのですが。

◎桑原議長

欠席であれば、例えばその地域の会の要望でも、今日の議題の感想でも、もし何かありましたらお願いできればと思います。

◎相澤委員

質問などするのですが、答えがいつも一緒みたいで。なんか少しがっかりしています。それだけです。

◎桑原議長

ありがとうございました。それでは引き続き、高橋委員さんお願いします。

◎高橋委員

先程もしゃべらせていただきましたけれども、それに尽きますが、やっぱりまだ我々の前におられた皆さんのほうが、我々委員よりも上っていうかね。私の見方かも知れませんが、なんか対等ではないなという気がするのです。中には、挨拶する中で「皆さんわかりますか」みたいな、自分の意見を述べる方がおられますけれども、毎年ですが、こうなったら大変なのを皆さんわかりませんか、これはこの地域の会では、ああいうことは言うてはいけないと思うのですよ。ああいうことを言わせてもらえるのなら私はいくらでも言いますけれども。随分控えめにしているのですが、オプザーバーの方々が全然控えめじゃない。あんたたちはこんなこともわからないのか、

みたいな言い方を今年偶々ならいいのだけれども、毎年する方がおられます。気が付いた部署の方々は、そういう意見があったということをぜひ伝えていただきたいと思います。以上です。

◎桑原議長

ありがとうございました。それでは神林委員さん、お願いします。

◎神林委員

柏崎青年会議所の神林です。まずはオブザーバーの皆様、どうもありがとうございました。2回目ということだったのでまだまだ不慣れでしたが、言いたいことは言えたと思っております。2年連続エネ庁さんに対して、メインの意見をさせていただいたのですが、当然そこで新しい情報が出てくるわけがないと思いつながら2年連続で聞かせていただきました。国がどういう方向を見ていくかというところは、私たち企業側もすごく大事に思っているのですが、新しい情報は出てこなくても、例えば意気込みみたいなものがもう少し入ってきてもいいのかなとは思っております。けっこうガッツリ資料が出てくるのですが、共有会議に出る方は、結構勉強して気合い入れて臨んでいるはずなので、それなりに知っていることなのかなと思いますので、その担当の方の気持ちみたいなのが少し入ってきてもいいのかなというのが私の感想です。来年はまた違うことを話せたらと思っております。以上です。

◎桑原議長

ありがとうございました。それでは引き続きまして、高桑副会長お願いします。

◎高桑委員

高桑です。私はこの情報共有会議は普段聞いていただけないような方々、国の方など、いろんな話を聞いていただけない方に生で聞いていただける、こちらの思いを届けることができる貴重な場だと思っております。毎年その時一番気に掛かることをお伝えしようと思っております。今年ちょうど書類の審査が終了したということで、ちょうどそういう時期にあたって、マスコミも含めて、あとは地元同意が残るだけだというふうな報道が頻繁にあの頃なされていたと思うのです。他の原発でも地元同意というのがあり、そして再稼働に進んでいくという過程を踏んでいるのですが、その中で避難の実効性ということについて、本当に軽く扱われているという思いが特に今年はしております。避難の実効性がきちんと確認できないまま、なんで先へ進めるのだろうか。なんで地元同意ができるのだろうかと常日頃思っていたので、そういう話をさせていただきました。

私にとって、私や私の周りにいる、ふつうに暮らしている者にとって稼働するということは規制庁の元委員長も、今の更田委員長も常日頃おっしゃっていますが、自分たちが審査して合格しても安全とは言いません。事故は起こる可能性はあるのですということを必ず付け足しておっしゃっています。ということは、事故が本当に起こった時にどうなるのかと。今まで福島事故がなければ、事故は想像上のものでした。

想像して事故が起こればこうなるだろう、ああなるだろうということを想像するしかなかったのですが、福島事故が起こったことで事故は想像ではなくなって現実になりました。もし、ああいう規模の事故が起こった時に私たちがどうなるのだろうということ。これは本当にきちっと考えて、私たちも考えたいし国の方たちも、あるいは市長、村長、県知事含めて、本当にきちっと考えていただきたいことですよね。今の段階ではそれこそ、福島の事故で10年経ってもまだきちんと整理がついていない、生活がきちとなされていないという状況がある中で、今のあの避難計画では、避難経路所まで行って、その時点くらいで終わっていて、そのあとどういうふうに私たちが対応していかなければいけないのか。どういうふうな避難の仕方をその後、続けていくのか、全く闇の中のまま事が進められていることに、非常に私は不安に思っただけのような話をさせていただきました。

私は今年で共有会議は終わりになるのですが、是非いろんなこと、問題ありますけれども、住民が少なくとも安心していただけるような、あるいは安全で暮らしていけるそういうことをきちんと裏付けるようなことを行わない限り、原発の問題というのは決して住民にとっては安心できる問題にはならないのだということ、その一番大きなものが、避難計画がきちんとできるということだと思っておりますけれども、その実効性ある避難計画に向けて、私はやっぱり精いっぱい意見を言っていきたいと思っておりますし、国の方々あるいは県も市も村の人たちも、あるいは東京電力も、そここのところの的を逃がさないようにして、それぞれの力を出して実効性のある避難計画ができるのかどうか、できなければ稼働はできないのではないかと、そういうかたちで取り組んでいただけたらなという思いで発言させていただきました。

共有会議の在り方の問題というのは確かに他の方もおっしゃったように、いろいろ工夫をしていくことが必要だろうと今になって思っておりますが、このあとその共有会議が本当にいい意味で続けていけるような、意味のある会議になってもらえたらなと思っております。以上です。

◎桑原議長

ありがとうございました。それでは石坂副会長、お願いします。

◎石坂委員

石坂です。今ほどの高桑副会長の非常に熱い思いもありましたが、私も同様に今回は最後でありまして、これまでずっと情報共有会議に出てきて、自分の印象の中に残っているのはずっと国に対して特にエネ庁さんがやはりメインであります、様々ないろんなところで前面に国が立ってというようなことを言っていたにも関わらず、全然前面に出てきていないじゃないかというようなことをずっと言い続けてきたような気がします。それがここにきて状況が変わってきたというのは、本当に喜ばしいことだろうなと思っております。これが最後の情報共有会議でそういう方向性にきたというのは非常に喜ばしいと思っております。

その他、今回の情報共有会議では県の姿勢のことに関しても聞かせていただきました。残るところはやはりその部分だと、いま話しもありましたけれども思っているところでもあります。三井田委員も言われた通り、県と国の、その規制庁との役割というのがどういうふうになるのかと。最初はその整理がつかずに屋上屋を重ねるようなことをやってどうするのだと思っていた時期もあったのですが、やはりそれなりにきちんとした検証をされてそれぞれの知見をお互いに生かし、より安全性を高めていただくことに務めていただくべきだというのは私も同感だと思っております。

今日の皆さんの意見を聞いていろいろと思うところが割とありましたが、竹内委員が、そもそもの物事の捉え方というか、考え方が違うのだというようなお話がありました。それから意見交換、情報共有会議や情報共有になってないとか、意見交換できてないという話もありましたが、結局はやはり、この地域の会に10年くらい出させていただいてわかったことは、やはり埋まらない溝は絶対あるのだなというところでありました。やっぱり人間というのは、自分の聞きやすいこととか、自分にとってこうだと思ふことの見解は聞きますが、そうでない意見はやっぱり聞かないし聞けない。聞いても受け入れることはできないことがやはり非常にわかったところでもあります。まとまってなくて申し訳ないですが、でもやはりそれをいかにお互いに歩み寄りとか、お互いにその理解を進めるために、その事実を丁寧に説明することが必要であり、非常に大切な場であるわけですよ、この地域の会は。やはりここはオプザーバーさんに、本当にもう一度改めて丁寧に分かりやすく、しかも省かずに、というのでしょうか。そういった説明をこれからもずっと、これで満点だということはたぶんないと思うのですが、そこをぜひ突き進めていくような努力は続けていただきたいなと思った次第であります。

あともう一つは、今日の見解の中で宮崎委員とそれこそ石川委員の言われたことが、私も本当にそう思います。特に宮崎委員が言われたケアレスミスの話であります、FAXの誤送信のことも含めてこういったことはやはり我々推進する立場の側からしても絶対にあってもらっては本当に困るところであります。その都度改善を進めて行かれるのだと、対策を打たれているとは承知していますが、起きたら対処するというのではなくて、やはりもう少し突っ込んで改善していただければと思っております。以上です。

◎桑原議長

ありがとうございました。それでは出席の皆様から情報共有会議について感想と要望等いただきました。情報共有会議は年に1回でございますが、普段の定例会では出席できない知事、省庁の皆様、市町村長も含め、一同に会する場でございます。時間的な制約があり、どうしても短時間で皆様のご意見や質疑の時間しか取れないということで物足りない部分というのはあると思っておりますが、今後の課題として少しでも改善されるような方向へ、また運営委員会等でやり方も含め検討していくのではと思っ

ております。

今回はコロナ禍で懇親会もできない状態でしたが、いつもの年ですと懇親会の時間に直接会議の中ではお話しできないようなことをご本人にお聞きしたり、懇親会というのはただ飲む席じゃなく非常にそういった意味では大事な場だと考えておりますが、今年は中止ということで非常に残念でしたが来年以降、またオブザーバーの皆様からご都合付けて全員の方から出席をお願いし、より皆様と交流できるような場ができることを願っております。

私も副会長2人と同様、来年は退任ですので出席できませんが、新しい運営委員会の皆さんから新しいやり方を考えていただければ、よりよくなるのではないかなと考えております。よろしく願いいたします。

それでは予定の時間より早いのですがコロナ禍でもございますので、議事はここで終了させていただきたいと思っております。

それでは事務局、お願いいたします。

◎事務局

それでは次回の定例会についてご案内させていただきます。第211回定例会は年を明けまして、令和3年1月13日、第2水曜日でございます。午後6時半から、ここ柏崎原子力広報センターでの開催となります。

尚、コロナウイルスの感染症対策につきましては、その都度運営委員会で運営方法について議論させていただき、開催案内等で対応をお知らせさせていただきたいと思っております。

それでは以上を持ちまして、地域の会第210回定例会を終了させていただきます。大変どうもお疲れ様でした。

— 終了 —